

通所介護事業

介護保険法に基づき、65歳以上の方で、要支援1以上のご利用者に対して、当センターへ通所(送迎)頂き、各種のサービスを利用されることにより生活の助長・社会的孤立の解消心身機能の向上を図ると共に、ご家族の負担減少を図っています。

又、選択性レクリエーションを取り入れ、ご利用者のニーズに合わせた取り組みを行っております。

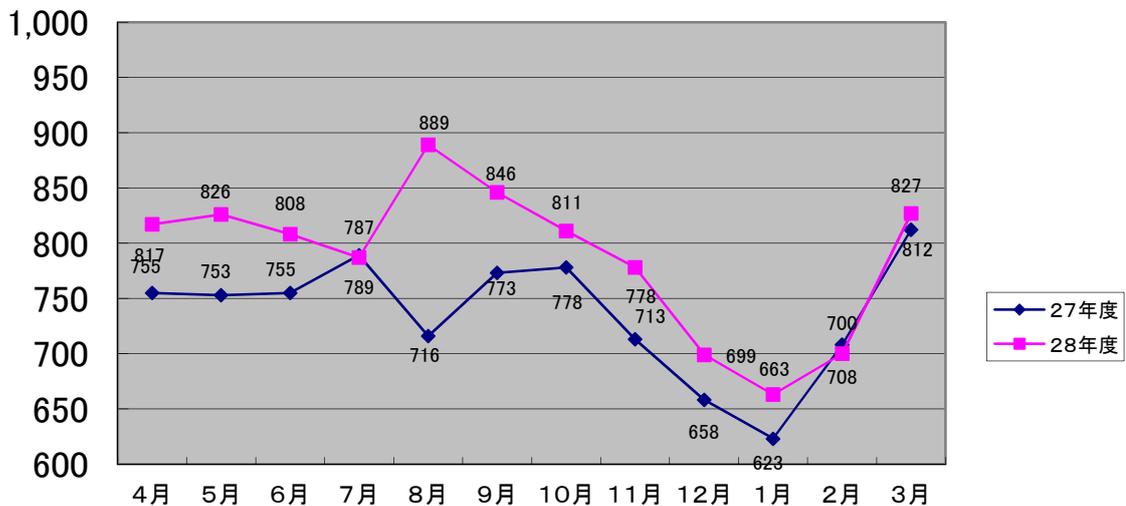
(1) 事業開始年月日
平成8年4月1日

(2) 利用定員、営業時間等
1日:45名以内
月～金曜日(祝日営業)
8時30分～17時00分(送迎時間含む)

(3) 平成28年度月別利用状況

	利用者実数	利用者延数	平均利用者数	営業日数
4月	110	817	38.9	21
5月	109	826	37.5	22
6月	109	808	36.7	22
7月	114	787	37.5	21
8月	115	889	38.7	23
9月	119	846	38.5	22
10月	118	811	38.6	21
11月	115	778	35.4	22
12月	108	699	33.3	21
1月	106	663	33.2	20
2月	106	700	35.0	20
3月	106	827	36.0	23
合計	1,335	9,451	36.6	258

年度別月別延利用者推移



(4) 事業目標・評価

平成28年度 通所介護事業目標

- 1 個別機能訓練による「活動」と「参加」に向けた効果的なプログラムの提供と、ご利用者様の現状を正しく把握するための評価の実施
- 2 レクリエーションの個別化、小集団化をすすめ、趣味活動やレクリエーション活動により生活機能の維持向上を図ることができる
- 3 サービスの可視化を図る

【事業目標に対する評価】

平成28年度は、目標とする利用者数を確保することができた。レクリエーション活動では、生活動作、認知機能に着目し、ただ楽しんでいただくのではなく、機能の維持、向上を目的としたプリント学習やゲームなどのプログラムの実施が行えた。さらに、グループで参加いただくクラブ活動では、ご利用者様の特技を活かした作品を多数作成することができた。サービス担当者会議への参加の機会も増え、居宅訪問による情報と合わせ、より自宅での生活状況の理解を深めることで、ご本人様を中心にご家族様、ケアマネジャー、訪問系サービスとの連携を図れたケースも見られた。

サービスの提供を行うにあたっては、何よりもご利用の皆様へ安全にお過ごしいただくことが重要であるとの認識を再確認させていただく1年であった。常にADLの変化に注意し、適切な介護サービスが実施されているか、関係者、関係機関との情報の共有を図り、お互いの意向を確認していくことにも努めなければならない。

地域包括ケアシステムが推進される中で、「できる限り在宅で」生活を送っていただくためにわれわれがどのような役割を果たさねばならないのか検討し、さらにサービスのねらいを明確にしておく必要があると考える。

平成29年度 通所介護事業目標

- 1 職員間のコミュニケーション、情報の共有を図り、それぞれがしっかりと目標意識を持ってサービスを提供が行える
- 2 接遇サービスの質の向上を図る